

災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の  
構築を求める意見書

近年、情報通信技術の進歩とそれに伴うサービスの拡大により、様々な情報を容易に入手し、発信することが可能となる一方、事実とは異なる偽情報や誤情報の流通、拡散が社会問題となっている。

特に、災害発生時における情報は、多くの人々の命に直結する重要なものであるが、令和6年能登半島地震においては、虚偽の救助要請や実態と異なる合成画像の拡散など、多くの偽情報が発信された結果、必要な救助活動や被災地の状況把握に支障が出るといった悪影響が生じた。

災害はいつどこで発生するか分からず、特に発災直後は情報が錯綜し、大きな混乱が生じる。そのような状況下でも、被災者の救助は一刻を争うため、救助活動を大きく阻害する偽情報の拡散防止や、正確な情報収集・発信は喫緊の課題である。

よって、国会及び政府においては、災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築に向け、下記の事項を実施するよう求める。

記

- 1 情報発信者や情報発信機器の事前登録などにより、情報の信頼性を担保し、被災地からの正確な情報を収集・活用する情報連携環境を整備すること。
- 2 I o Tセンサーやドローンを活用して、リアルタイムで国と地方公共団体が災害情報を共有できる体制を整備するとともに、適切な情報分析と迅速な対策を促す気象防災アドバイザーの地方公共団体への配置を支援すること。
- 3 正確な情報を発信する公的情報サイトや政府認定のアプリケーションなどの普及を進めるため、国民へ広く周知すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

2024（令和6）年11月1日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、デジタル大臣、国土交通大臣  
（提出者）自由民主党、民主市民連合、公明党及び日本維新の会所属議員全員  
並びに山口かずさ山口かずさ議員、未来さっぽろ成田祐樹議員  
及び大地さっぽろ脇元繁之議員